

平成21年10月5日
国土交通省都市・地域整備局都市計画課開発企画調査室

「開発許可制度運用指針改訂案」に関するご意見の募集について

国土交通省では、今般、別紙のとおり、開発許可制度運用指針の改訂を検討しております。このため、広く国民の皆様から、本案に対するご意見を以下の要領で募集いたします。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

開発許可制度運用指針改訂案

2. 意見募集期間

平成21年10月5日（月）～平成21年11月4日（水）（必着）

3. 意見送付要領

別添の意見提出様式にご記入の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

この場合、提出していただく電子メール、FAX及び郵送の件名には、必ず「開発許可制度運用指針改訂案パブリックコメント」と明記して下さい。

(1) 電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）

電子メールアドレス：tokei@mlit.go.jp

国土交通省都市・地域整備局都市計画課開発企画調査室 パブリックコメント
担当 宛て

(2) FAXの場合

FAX番号：03-5253-1590

宛 先：国土交通省都市・地域整備局都市計画課開発企画調査室 パブリックコメント担当 宛て

(3) 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省都市・地域整備局都市計画課開発企画調査室 パブリックコメント

担当 宛て

4. 注意事項

- 頂いた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承願います。
- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見の受付は対応いたしかねますので、あらかじめその旨御承知おきください。
- 頂いたご意見の内容につきましては、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめご承知おき下さい。

